

たじみ議会だより

市民の声を形に



題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせーずです！



No.228 令和8年8月1日

INDEX

- * 5月臨時会・6月定例会の議決結果 2P
- * 6月定例会のおもな案件 3P
- * 精華小学校の建て替えについて・
議員間討議について 4P
- * 市政一般質問に15人が登壇 5～12P
- * 常任委員会審査概要 13～15P
- * 9月定例会の予定 15P
- * 令和7年度政務活動費の収支報告 16P
- * 広報広聴研究会の紹介 17P
- * 令和8年度委員会構成 18～19P
- * 議長・副議長あいさつ 20P

今回の表紙

バスチケット65のキャッシュレス決済端末の設置や路線バス・タクシーなどの運転手確保に関する取り組みを行う事業者への支援のため補助金を増額する補正予算が可決されました。市では、事業者への支援のほか、ききょうバスで使用できるデジタル回数券の導入、バスの乗り方教室やサロンの開催、イベントブースでの出店など周知・啓発を行い、多くの人に親しんでもらうための取り組みを行っています。

5月臨時会の議決結果

5月臨時会は、5月11日から13日までの日程で開かれました。副議長の選挙、各常任委員会、議会運営委員会の委員選任などを行いました。委員会の構成などは、18ページ以降をご覧ください。

<人事関係>

- ・副議長辞職許可
- ・副議長選挙
- ・常任委員の選任
- ・議会運営委員の選任

- ・東濃西部広域行政事務組合議会議員選挙

- ・監査委員の選任

<その他議案>

- ・専決処分の承認
- ・閉会中の継続審査及び調査の申し出

賛否が分かれ否決した議案

項 目	議 案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野真人	亀井芳樹	葉拓也	欠員	黒川昭治	成田康弘	加藤智章	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	欠員	寺島芳枝	柴田雅也	若尾敏之	三輪寿子	林美行	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
条例改正	多治見市を ごみの散らかっていない きれいなまちにする条例	×	×	×	/	×	×	○	○	○	○	×	/	○	○	×	×	×	議長	×	×	○

注) ○：賛成 ×：反対 ー：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

※令和8年第1回定例会において閉会中の継続審査となっていた議案です

6月定例会の議決結果

賛否が分かれ可決した議案

項 目	議 案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野真人	亀井芳樹	葉拓也	欠員	黒川昭治	成田康弘	加藤智章	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	欠員	寺島芳枝	柴田雅也	若尾敏之	三輪寿子	林美行	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
補正予算	一般会計（第1号）	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	×	議長	○	○	○
	一般会計（第2号）	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	議長	退	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 ー：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

全会一致で議決した議案

《条例制定》

- ・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

《条例改正》

- ・情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例
- ・市税条例等
- ・介護保険条例
- ・都市計画税条例

- ・地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例
- ・産業文化センターの設置及び管理に関する条例

- ・陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例
- ・消防団員等公務災害補償条例

《令和8年度補正予算》

- ・介護保険事業特別会計（第1号）
- ・後期高齢者医療特別会計（第1号）
- ・下水道事業会計（第1号）

《規程改正》

- ・議会の個人情報の保護に関する条例施行規程

《その他議案》

- ・物品供給契約の締結（4件）
- ・第8次総合計画の変更
- ・財産の処分
- ・農業委員会委員の任命
- ・全てのケアラーを対象とした包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書

6月定例会の

おもな案件

多治見市産業文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正

市内経済の振興および地域の活性化を図ることを目的に、中小企業、創業者などへの支援や新事業創出の交流の場として、多治見市産業文化センターに経済支援拠点フロアを整備するため、所要の改正を行うものです。

〔施行日〕 令和8年10月1日。ただし、準備行為に係る規定は、公布の日

多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正

改正趣旨は、次の2点です。

(1) 外国人特別選考に関して、教育プログラムや生活支援を充実させるため、研究生特別実習料および外国人支援のための手数料を新設します。

(2) 空調機整備に伴う電気料増額や原材料費などの価格上昇に対する負担の適正化の観点から、研究生実習料の金額を引き上げます。

〔施行日〕 令和9年4月1日。ただし、入所支援（外国人特別選考）手

数料に係る規定は、令和8年7月1日

令和8年度一般会計補正予算（第1号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に3億6434万8千円を増額し、466億8934万8千円とするものです。

なお、国庫補助金を活用した物価高騰対応重点支援として、1億8987万8千円を計上しています。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□新本庁舎建設事業費

1493万5千円

新庁舎建設実施設計においてZEB Ready認証の取得に一定の目的が立ったことから、「脱炭素化推進事業債」の採択に必要な認証を得るため、建築設計業務を追加することに伴い、委託料などを増額するものです。

※財源：地方債（脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税措置率50%））

□地域公共交通対策関係費

1170万円

次の2点に係る支援の実施に伴い、補助金を増額するものです。

①バスチケット65のDXに伴う端末装置において、キャッシュレス決済端末（オプション）を設置する事業者に対する支援
②路線バスやタクシーなどの運転士確保に係る取り組みなどに対する支援
※財源：国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

□道路改良事業費（単独）8000万円
渋滞対策事業としての明和町1交差点の整備に伴い、工事請負費を増額するものです。

※財源：地方債（緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%））

令和8年度一般会計補正予算（第2号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に200万円を増額し、466億9134万8千円とするものです。なお、内容は、商工総務事務費について、東濃5市未来のまちづくり協議会の設立（令和8年6月9日）に伴う負担金の増額です。

物品供給契約の締結

□消防団用消防ポンプ自動車購入

中央北分団の消防ポンプ自動車を更新するものです。

〔契約金額〕 2739万円

〔契約の相手方〕 株式会社ウスイ消防

〔履行期間〕 契約日から
令和9年3月31日まで

□高規格救急自動車購入

南消防署の高規格救急自動車を更新するものです。

〔契約金額〕 2178万円

〔契約の相手方〕 岐阜トヨタ自動車株式会社

〔履行期間〕 契約日から
会社多治見店

令和9年3月31日まで

□高度救命処置用資機材購入

今年度更新予定の高規格救急自動車お

よび日勤救急隊の運用に向けて、高度救命処置用資機材を購入するものです。

〔契約金額〕 2759万9千円

〔契約の相手方〕 井上精機株式会社

〔履行期間〕 契約日から

令和9年3月31日まで

人事案件

□農業委員会委員（17名）

日比野正之	池田町	（新任）
松岡 正延	大原町	（新任）
加納 洋一	笠原町	（再任）
山内 晃三	錦町	（再任）
江崎 勇	宝町	（再任）
遠藤 研司	根本町	（新任）
宮嶋 好美	大針町	（新任）
河地 義治	三の倉町	（新任）
長江 弓子	笠原町	（再任）
玉木 芳幸	姫町	（再任）
坂崎 寛治	大原町	（再任）
若尾 育男	根本町	（新任）
川本 隆司	陶元町	（新任）
東 一二美	東栄町	（再任）
市原 勝美	大数町	（再任）
富田 良一	笠原町	（再任）
右高 一朋	喜多町	（再任）

任期は、令和11年7月19日までです。

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□全てのケアラーを対象とした包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書

あて先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 内閣府特命担当大臣（こども政策） 財務大臣

精華小学校の建て替えについて

(第8次多治見市総合計画基本計画の変更)

6月定例会において、第8次多治見市総合計画基本計画を変更し、精華小学校を建て替える事業が追加されました。

また、多治見市一般会計補正予算(第1号)においても、精華小学校建替事業費として20万7千円が計上され、精華小学校建替に係る建設検討委員会の開催に伴う報償費などが追加されました。

昭和46年に建てられた精華小学校は、同年代に建てられた南姫小学校(昭和42年)や共栄小学校(昭和43年)と比較して児童数が多いため、建物や給排水設備などの使用頻度が高く、老朽化も著しく進行していることから、建て替える計画となりました。

「第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて」は、本会議や教育福祉常任委員会で質疑を行いました。

【質疑の主な内容】

問 第3回定例会で提案した経緯は。

答 笠原小中学校の開校を機に、学校施設整備計画を見直し、精華小学校の建て替えを具体化するため。

問 精華小学校建替に係る建設検討委員会の検討項目は何か。

答 精華小学校の今後のあり方や施設整備の基本方針その他の建設に関し必要な事項としている。

問 市民への周知はどのように行う予定か。

答 精華小学校建替に係る建設検討委員会の開催、設計者の選定および工事状況などの進捗については、ホームページや広報紙などでの周知を考えている。

問 仮設校舎の建設場所は、どこを想定しているか。

答 精華小学校の運動場を想定している。

今後の予定

令和8年9月頃	精華小学校建替に係る建設検討委員会の開催
令和9年度	基本設計および実施設計に着手
令和10年度	基本設計の完了
令和11年度	実施設計の完了および仮設校舎の建設
令和12年度	建設工事着手および仮設校舎の供用開始
令和13年度	建設工事の完了
令和14年度	新校舎開校

予算常任委員会で議員間討議を行いました

6月18日の本会議で追加提案のあった多治見市一般会計補正予算(第2号)について、予算常任委員会で議員間討議を行いました。

質疑では、今回の補正予算の使途のほとんどが、東濃5市未来のまちづくり協議会(令和8年6月9日設立)における台湾への渡航のためと認識しており、渡航日も7月下旬と期間が短く急ぎすぎる追加提案であることや、長い間中国と美濃焼文化などの交流を行ってきた中で台湾を訪問することへの懸念について問題なのか確認する質疑がありました。

質疑を経て、「懸念があり急な提案である。議案を可決すべきか判断に迷う。議員の意見を確認したい。」として議員間討議の提案がありました。

議員間討議では、提案の趣旨に賛同する発言のほかに、「東濃5市未来のまちづくり協議会の設立ということで、まちづくりを東濃5市で取り組むことは大変重要で、この予算を否定するものではないが、唐突に過ぎるというのは、議会としてはいかがなものかと思う。」という意見や、「議長が議会の代表として行かれるのであれば、議員に対して議員目録、議会目録から何らかの情報を持っていただき、報告していただくことで、議員全員がその情報を共有し、東濃5市の未来のまちづくりに関与していければいい。」といった意見がありました。

6月定例会の会議状況

5月28日(木)	本会議(招集～提案説明)
6月 5日(金)	本会議(質疑～委員会付託) 予算常任委員会(分科会付託)
9日(火)	総務常任委員会、予算常任委員会第1分科会(質疑)
10日(水)	経済建設常任委員会、予算常任委員会第2分科会(質疑)
11日(木)	教育福祉常任委員会、予算常任委員会第3分科会(質疑)
12日(金)	予算常任委員会第4分科会
18日(木)	本会議(提案説明～質疑～委員会付託、市政一般質問)
19日(金)	本会議(市政一般質問)、予算常任委員会(分科会長報告(質疑)、質疑、議員間討議、討論、表決)、教育福祉常任委員会
26日(金)	本会議(委員長報告～討論～表決)

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、定例会に限り行われます。

会派代表質問で1会派、個人質問で14人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

5ページから12ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます

市政一般質問（会派代表質問）

自民クラブ <質問者> 柴田 雅也 議員

世界情勢の影響による物価高騰への対応について 5 P

市政一般質問（個人質問）

寺島 芳枝 議員

「事前防災」の伴走型支援で市民の命を守る！ ... 6 P

獅子野真人 議員

育休退園 6 P

井上あけみ 議員

自治会の活動を応援する有効な手立ては？ 7 P

玉置 真一 議員

『循環型社会形成推進交付金の活用』廃プラスチックの資源化について 7 P

黒川 昭治 議員

多治見市と美濃焼の今後の展望について 8 P

奥村 孝宏 議員

人口減少対策と奨学金制度について 8 P

片山 竜美 議員

「陶彩の径」をいつまでも安心安全な憩いの場所に！ 9 P

若尾 敏之 議員

多治見市教育委員会表彰規則の見直しについて 9 P

林 美行 議員

人口10万人割れが近づく多治見市、対応は 10 P

石田 浩司 議員

市営住宅の跡地活用について 10 P

亀井 芳樹 議員

国際情勢の緊迫化に伴う物価高騰への対応について 11 P

成田 康弘 議員

地域共生社会と高齢者支援について 11 P

三輪 寿子 議員

ジェンダー平等の取り組みについて 12 P

加藤 智章 議員

大学移転と学生住宅対策 12 P

問

令和8年4月使用分6月請求分

答

世界情勢に伴う物価高騰への市の対応について、現在の社会情勢を背景に、市民生活や市内経済をどう守るかという視点で質問する。

現在の不安定な国際情勢が、本市の基盤である陶磁器産業をはじめとする、多種多様な市内事業者、市民の家計に与える影響をどのように分析しているか。

【市長】原材料費などの高騰や資材不足は、事業者にとって経営上の深刻な問題となっていると分析している。食料品や光熱費の高騰の長期化は、家計を圧迫し、特に物価高によって、実質賃金が目減りしている方にとっては、大きな影響を及ぼしていると認識している。

5月下旬から、市民1人6千円分の地域商品券の発送が始まったが、本市が選択した「地域商品券」という手法は、他自治体と比較して、市民生活の維持と地域経済の循環という両面において、どのような優位性があると判断されたのか。

【企画部長】地域商品券としたことで、家計への直接的な支援にとどまらず、消費によって市内の経済循環の活性化に好影響と考えている。

問

食料費の高騰が続く中、今後も給食の質を落とさず、かつ保護者負担を増やさないための公費助成の継続について見解を伺う。

【教育長】中学校の給食費は、令和8年度から無償化を実施し、今後も継続していく。小学校の給食費は、令和8年度は、国の負担軽減策にプラスして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することにより実質無償とした。令和9年度以降の小学校給食費の保護者負担については、国の負担軽減策などを注視しながら検討していく。

答

水道料金を20%増額改定した中、物価高騰は、公営企業の運営コストへの影響も非常に大きいと捉えている。市民の経済状況などを鑑みて、今後の段階的な価格改定をどのように捉えているのか。

【建設水道部長】水道事業は、本年4月使用分から水道料金を改定しており、直ちに経営に支障が生じる状況ではないが、このまま物価高騰が続けば、コストは上昇し、水道事業経営を圧迫するため、引き続き状況を把握しながら検討していく。

問

世界情勢の影響による物価高騰への対応について



自民クラブ
しばた まさや
柴田 雅也

世界情勢の影響による物価高騰への対応について





寺島 芳枝
てらしま よしえ

「事前防災」の伴走型 支援で市民の命を守 る！



国では「防災庁」の今秋の設置に向け議論が進められている。防災対策の強化のためには「事前防災」が重要であり、5つのステップ（気づき、理解、納得、わが事化、決断・実践）で市民の行動変容を促すような伴走型のアプローチや補助制度の充実が必要と考え、以下の質問をする。

問 地震による火災の原因の過半数が電気である。県は市町村が実施する感震ブリーカーの購入設置支援事業に対する補助を始めた。本市は分電盤タイプ購入に対する補助は検討しないのか。

答 〔企画部長〕本市は感震ブリーカーの普及を最優先に考え、簡易版タイプの補助に統一している。県内の複数自治体が県の補助制度を利用すると認識した。今後、他自治体の状況を把握していきたい。

問 災害関連死を除く犠牲者の4割が圧死である。本市の耐震化における実績と課題はどのようなか。また、行政や専門家が市民に寄り添いながら事業を進めてはどうか。

答 〔都市計画部長〕本市の耐震化率は令和5年時点で84・4%。能登半島地震直後は無料耐震診断の件数が増加したが、その後は減少した。平成21年からはローラー作戦

と称して個別訪問を行い、令和7年度は308戸訪問し、115戸で在宅説明を行った。各種団体と協力して啓発活動も行っている。

問 誰ひとり取り残さない「インクルーシブ防災」の視点が重要。聴覚障がい者は情報取得が遅れ、避難に支障をきたす恐れがある。聴覚障がい者団体などと連携した訓練などを検討してはどうか。

答 〔企画部長〕年1回の聴覚障がい者団体と市民福祉部との意見交換の場で意見を伺うこととしたい。

問 事前防災を促す5つのステップは重要であり、市民が多く集う場所で見える・触れる・体験する「機会」を設けてはどうか。

答 〔企画部長〕3月に開催するたじみ子どもフェスタに防災ブースを出展する計画である。また、地域の防災訓練などでも事前防災などの周知活動を行う。

問 視覚障がい者などの支援として耳で聞くハザードマップを導入してはどうか。

答 〔企画部長〕特定の民間企業が提供しており、市は提供対象外である。岐阜県が導入した場合は本市も利用可能になる。



獅子野 真人
ししのまこと

育休退園



3歳未満児の育休退園は、産後の母親の心身負担が大きく、家庭に多大な影響を与えるため、全国的に育休退園の見直しが進んでいる。本市では、小規模保育園が11園に増え、3歳未満児の受け皿が整いつつある一方で、育休退園が発生している。3歳未満児の育休退園制度の見直しについて、以下の質問をする。

問 直近3年間における育休退園者数はどのようなか。

答 〔子ども健康部長〕令和5年度は26人、令和6年度は37人、令和7年度は14人である。

問 育休退園の見直しについてどのようなに考えているか。

答 〔子ども健康部長〕3歳未満児の保育の受け皿を確保するため、民間小規模保育事業所の拡充を進めてきたが、3歳未満児の入園希望は多く、受け入れ枠が追い付いていない。フルタイムで働く保護者の育休休業明けに対応するため、3歳未満児を育休退園の取り扱いとしている。待機児童の状況を注視しながら育休退園の見直しについて方針を検討中である。

問 育休退園された方が再入園する場合、入園審査における加点は実施しているか。

答 〔子ども健康部長〕育休休業から

復帰される方には加算をしている。第6次定員適正化計画に対する保育士の充足率はどのようなか。

答 〔総務部長〕本計画における令和8年度の定員135人に対して、実数は126人、充足率は93・3%である。

問 保育士を確保するため、保育士の処遇改善や負担軽減、奨学金の返済支援など本市独自の施策はあるか。

答 〔子ども健康部長〕令和4年2月から、処遇改善としての給与の上乗せを本市独自で実施している。また、保護者の利便性向上と現場の保育士の負担軽減を図るため、登降園管理や保護者との連絡調整、台帳管理機能などを備えた保育業務支援システムを今年度導入する準備を進めている。

答 〔総務部長〕令和8年3月に中京学院大学と「子ども未来応援パートナーシップ協定」を締結した。今年度から同大学を対象とした、従来の採用試験とは別枠の保育士・幼稚園教諭の選考採用を実施すること、大学との連携を生かした保育士の確保を進めている。



いのうえ
井上あけみ

自治会の活動を応援する有効な手立ては？



どの自治体も自治会加入者の減少が進み、市内でも町内会単位で脱会する事例も増えていると聞く（現在の自治会加入率は、62・57％）。議会場で、執行部と議論し、方向性が見えてくることを願い、以下の質問をする。

問 防犯灯の電気代について、自治会が支払っている金額や市の補填分はどのようなか。

答 【環境文化部長】 令和6年度に調査した自治会所有の防犯灯1万236灯で試算すると、電気代総額は約2160万円。市からは市政協力業務委託費内の地域防犯推進業務として約900万円を支出している。

問 防犯灯の電気代について、自治会脱会者からの支払いはどのようになっているのか。

答 【環境文化部長】 自治会が負担している。電気代相当分などを協力金として徴収している自治会もあると聞いている。

問 自治会の負担が大きい中で、防犯灯に関する要望は出ているか。

答 【環境文化部長】 令和7年度の区長会で、将来的には市で防犯灯の維持管理を担ってほしいという要望が出ている。

るのか。

答 【環境文化部長】 防犯灯は、維持管理を自治会で行う制約のもと設置している経緯はあるが、市政協力業務委託費で支出していることなども踏まえ、コストや負担のバランスを考慮して検討していく。

問 広報紙が約4割の世帯に届いていないことについて、どのように考えているか。

答 【企画部長】 公民館などの公共施設、市内のコンビニ、医療機関、金融機関および郵便局など約170箇所に設置している広報紙を利用いただくよう案内し、ホームページやSNS、アプリなどの電子媒体でも閲覧できる環境を整えている。

問 広報を配布することは、住民同士のコミュニケーションの手段にもなり得る。自治会の了解があれば、自治会未加入者にも広報を配布し、その分の市政協力業務委託費を班に還元することはできないか。

答 【環境文化部長】 自治会による広報紙の配布が地域の見守りにつながっていることがある一方で、ポスティングしている自治会も多く、負担の声も聞いている。自治会未加入者にも配布することは、自治会脱会を助長しかねず、実施は困難と考える。



たまおき しんいち
玉置 真一

『循環型社会形成推進交付金の活用』廃プラスチックの資源化について



廃プラスチックの資源化については、過去の一般質問において、令和8年度に策定する「一般廃棄物基本計画」に盛り込むように取り組んでいくと答弁をいただいている。資源化に向けた、これまでとこれからの取り組みについて伺う。

問 廃プラスチックの資源化に向けて検討する中で、課題も見えてきたと思うが、具体的にいつから実施するのか。

答 【環境文化部長】 新たなプラスチック類の資源回収の開始時期はまだ決定していないが、令和10年度以降に、最初はモデル地域を設け、対象品目を絞って始めるなど、段階的に取り組んでいきたい。

問 東濃西部広域ごみ焼却施設整備に係る基本構想にも掲載し、各市で回収方法を検討している。

答 【環境文化部長】 令和7年7月に名古屋市長が委託している民間のプラスチック類専用のリサイクルセンターを視察。プラスチック類専用袋による回収のモデルとして参考になった。

問 交付金の活用には、3市全域で廃プラスチックの資源化を整えなく

てはいけないが、他市の状況はどのようなか。スケジュールは共有されているか。

答 【環境文化部長】 分別区分や回収方法は、各市で検討することとしており、情報共有しながら進めていくことを確認している。循環型社会形成推進交付金の要件であり、新施設稼働後の翌年度までには、各市が開始する見込みと確認している。

問 民間事業者への調査、ヒアリング、リサイクル製品について、市としてプラスチック製品を積極的に活用していく考えはないか。

答 【環境文化部長】 プラリサイクル製品については、グリーン購入手順書に基づき、市として率先購入している。

問 循環型社会形成推進交付金の活用について、これまでどのようなであったか。今後、計画予定はあるのか。

答 【環境文化部長】 過去には、三の倉センターの第1期基幹改良工事に活用。毎年予算化している事業として、合併浄化槽の設置や更新時に補助する「浄化槽設置整備事業」の財源として活用している。





くろかわ しょうじ
黒川 昭治

多治見市と美濃焼の
今後の展開について！



2030年に開催予定の「国際陶芸アカデミー総会（IAC）」と国際陶磁器フェスティバル美濃（ICF）の連携開催を契機とし、多治見市と「美濃焼」の魅力をどのように国内外に伝え、産業振興策を強化していくのか。また、陶磁器意匠研究所の機能強化を図っていくのか。今後多治見市が「陶磁器文化の国際交流のハブ」に発展することを願い、以下の質問をする。

問 IAC総会を成功裏に終えるため、どのような運営体制・国際対応力の強化を図るのか。

答 【経済部長】多治見市を中心とした地元開催実行委員会とIAC日本会員による実行委員会が連携し運営を行う予定。今後各自治体、陶磁器産業業界と調整して進めていく予定。

問 開催後の成果をどのように評価・検証し、今後どのようにブランド戦略を行うのか。

答 【経済部長】参加者数や経済効果のほか、国際的な認知度の向上や人的交流の創出、地域産業への波及などさまざまな観点から評価・検証する。IAC総会を契機に美濃焼の歴史・技術・現代性を世界に発信し、国際的なブランド価値

問

IAC総会を契機にした産業振興策や若手作家・経営者の育成支援をどのように行うか。

答 【経済部長】工場見学や作家・事業者との交流、「和食と器」「日本酒と器」をテーマにした企画などを検討する。商品開発のため、様々な関係者間の連携を促し、補助制度の周知を図る。また、ishoken陶芸スタジオや作品販売スペースの整備、活動・就職・定住の支援を行うなど、若手人材の育成に取り組んでいる。

問

陶磁器意匠研究所の研究・教育・国際交流機能をどのように強化していくのか。

答 【経済部長】令和7年度に今後10年間を見据えた中長期全体方針を策定した。セラミックスラボの定員増やカリキュラムの充実、IAC国際陶芸アカデミーや国際陶磁器フェスティバル美濃との連携、修了生支援を行っている。



おくむら たかひろ
奥村 孝宏

人口減少対策と奨学金
制度について



令和9年に移設、開校する中京学院大学に対する期待と本市の人口減少対策について、以下の質問をする。

問 第8次総合計画「持続可能で快適に暮らせるまちづくり」に掲げる「移住定住促進」について、どのような活動をしているのか。

答 【企画部長】令和7年度も第3次人口対策中期戦略事業を着実に実行した。東京都、名古屋市の移住フェアの出版に合わせ、ターゲットを定めたSNS広告を配信し、合計55件の相談に対応した。また、移住支援金や、新設した定住応援補助金により、58世帯176人が本市に移住し、定住した。

問 移住定住促進の一環として、若者にターゲットを絞った取り組みはあるか。

答 【企画部長】若者の流出傾向を止める特効薬はないが、大学移転による若者の流入を定住に結びつけたい。就職セミナー、市内企業などでのインターンシップおよび実習により、卒業後に市内企業などに就職するイメージを抱いていただけるよう本市が大学と企業の間に入り、支援をしていく。今後は大学移転後の学生の動向をしっかりと

問

把握・分析をし、有効な施策を検討していく。
本市の大学生などを対象とした奨学金制度は、教育委員会の給付型奨学金や、今年度から東濃西部広域行政事務組合で創設された看護師資格取得支援修学資金貸付があるが、ほかに大学生を対象とした奨学金制度はあるか。

答

【副教育長】大学生を対象としたほかの奨学金制度はない。本市の給付型奨学金制度は、短期大学生を含む大学生に月額2万5000円を支給している。

問

看護師および保育士不足を解消する施策として、また本市に若者を囲い込む施策として大学生に対する本市独自の奨学金を設立してはどうか。

答

【こども健康部長】看護師資格取得に対する奨学金には、医療法人厚生会の奨学金、東濃西部広域行政事務組合や岐阜県立多治見病院の修学資金貸付制度があるので、これらの周知をしていきたい。保育士資格取得に対する奨学金は、岐阜県社会福祉協議会の保育士修学資金貸付制度があるが、同様のほかの制度との併用ができないため、他市の事例を調査し、効果を研究したい。



かたやま たつみ
片山 竜美

「陶彩の径」をいつま
でも安心安全な憩いの
場所に！



陶彩の径は、自動車が通らない遊歩道で、市民の憩いの場所となっており、市職員や近隣住民によって、美しく整備されている。これからも長く、市民にとって安心安全で気持ちよく利用できる陶彩の径にしていきたいという思いで、以下の質問をする。

問

陶彩の径の雑草や木の枝の除去、設置されている看板や駐輪場などは、どのように管理しているか。

答

【建設水道部長】雑草や木の枝の除草・除去作業は造園業者に委託している。設置されている看板やベンチ、駐輪場などの施設は、部材の損傷が確認された物から順次更新している。

問

滝呂町と大畑町にまたがる山の壁面には落石防止用フェンスが設置されている。そのメンテナンスや点検は、どのように行っているのか。

答

【建設水道部長】その場所は、道路防災点検箇所と位置付けており、2～3年に1度の頻度で知見を有する業者により点検を実施し、適切に機能しているかを確認している。

問

毎年12月に行っている市民清掃が始まった経緯は。また、市の支援はどのようなか。

答

【建設水道部長】各団体が活動を始めた経緯は、把握していない。市の支援としては、たじみロード・サポーターや多治見市ボランティア作業原材料等支給の要綱を定めているが、陶彩の径については利用されていないので、ご活用いただきたい。

問

今後、人手不足や財政難などにより、行政や市民活動だけで現在の状態を維持することは困難になると予想されるが、将来に渡って市民が安全に使い続けられるように考えていることはあるか。

答

【建設水道部長】将来にわたって効率的な維持管理が可能となるよう、メンテナンスの少ない施設への更新や不要施設の廃止、支援制度の周知や充実に努める。

問

陶彩の径で困ったことや危険個所を発見した際には、遠慮せず担当課に連絡してよいのか。

答

【建設水道部長】電話やお問い合わせフォーム、「#9910 道路緊急ダイヤル」など、利用しやすいもので連絡いただきたい。

◆その他の質問項目

笠原小中学校を起点に、英語教育先進都市に！



わか お としゆき
若尾 敏之

多治見市教育委員会表
彰規則の見直しについて



多治見市教育委員会表彰規則第5条第1項第3号の規定において、この規則により一度表彰を受けた者は、同一の功績の場合には、表彰の対象から除外されている。この規定は青少年の一年間の活動に水を差すものと考え、真意を確認する。

問

この規則が定められた時期ならびに背景と制定時の目的は何か。

答

【副教育長】規則は、平成3年4月1日施行。背景、目的としては、教育委員会規則を制定する際、既に市長表彰があり、市長表彰の対象にならない事由について表彰するなどの目的で制定したもの。

問

制定後以降、見直しや改正は行われたのか。見直しや改正が行われた、または行われていないときの状況はどのようなか。

答

【副教育長】見直しや改正は、これまで10回行っている。主な改正趣旨は、民法や刑法の改正に伴う改正、市長表彰の制度改変に伴う改正などである。内規は昨年度見直しをしており、文化学習部門については、全国大会で一位から三位レベルとしていたのを、八位以上と改正している。この改正は教育委員会表彰が、市長表彰の対象とならないものを表彰するとい

問

第5条の除外規定を子どもたちに対しても適用しようとした理由は何か。

答

【副教育長】特に意図して除外したものではなく、制定当初から小中学生もほかの大人と同様に取り扱いつつきたもの。

問

今後の見直しの必要性和見直しはどうか。

答

【副教育長】市長表彰における運用を含め、個人かチームか、全国大会の規模などさまざまな検証を進める中で、見直しについて検討を進めていく。

問

市長が進める子どもが主役のまちづくりには水を差す行為だと思いませんか。

答

【副教育長】子どもたちの頑張りに対してひとつの励みにつながるよう、今後とも制度の在り方を常に検証していく。



はやし よしゆき
林 美行

人口10万人割れが近づく多治見市、対応は



人口10万人割れが近づく多治見市。人口減少はインフラの維持、行政サービスの低下、地域経済の縮小など生活の利便性や都市の持続可能性に直結する問題である。将来にわたる持続可能性と、豊かな、幸せな市民生活を考えるために、以下の質問をする。

問 人口10万人を切ることで生じる具体的な影響とリスクはどのようなものか。

答 市長 人口が10万人をきつても市は消滅しない。総合計画でビジョンを示しているが、市民生活の利便性と行政サービスの質をいかに落とさないか議論する必要がある。

問 企画部長 人口減少による影響として生活インフラやサービスを従来と同じレベルでは維持しにくくなるのが一般論であるが、人口10万人を切ることに具体的な影響は明らかでない。

問 第3次人口対策中期戦略の効果はどのようなものか。20〜39歳の女性人口および出生率は「消滅可能性都市」とされた平成26年と比べてどのようなものか。

答 企画部長 人口の社会増減については令和3年にマイナス578人と大幅に減少したものの、令和

6年はマイナス223人、令和7年はマイナス192人と減少幅が縮小し、改善傾向にある。20〜39歳女性人口は令和7年までに約3000人が減少。合計特殊出生率は1・32から令和6年は1・09に推移している。

問 投資的経費を確保し続けるための財源確保への取り組みは。

答 企画部長 歳入歳出改革案づくりに取り組んでいる。国、県の補助金などを活用し財源を確保するとともに、広告収入、クラウドファンディング、宿泊税の導入検討といった新たな財源確保に取り組んでいる。

問 交流人口、関係人口という視点で、どの程度の経済効果が生まれると考えるか。

答 企画部長 中京学院大学移転が大きなインパクトであり、初年度は約47億円、次年度以降は約18億円の経済波及効果があると試算している。

その他の質問項目

◆都市間道路への取り組みの現状とこれから

◆鉱山の利活用について



いしだ こうじ
石田 浩司

市営住宅の跡地活用について



市営住宅の老朽化に伴い用途廃止が進む一方で、跡地が未活用のまま残されているケースが見受けられる。人口減少や高齢化が進む中で跡地の活用は、地域の将来像を左右する重要な政策判断が必要であると考え、以下の質問をする。

問 市営住宅の跡地は何箇所あり、そのうち未活用のままの土地はどのくらいあるのか。また、高根団地跡地の今後の活用方針についてはどのようなものか。

答 都市計画部長 未活用のままの跡地は、高根団地（低層）以外はない。団地内にある用地については、駐車場や工事用資材置き場などとして貸し付けを行っている。

問 市全体の市営住宅跡地の活用方針はどのようなものか。

答 都市計画部長 跡地の活用方針においては、市として利用ができるか、企業誘致ができるかなどの内部検討を経て、最終的に売却の検討を行う。

問 北栄校区は、少子高齢化や移動手段、公民館や児童センターなどの公共施設の在り方など複数の課題がある。市営住宅の跡地利用について、高齢者の交流拠点、公民館や児童センター、こども園の複合施設の建設などさまざまな可能性

を秘めた土地であると認識している。市として、跡地をどのように位置付け、どのような活用を検討しているのか。

答 都市計画部長 旭ヶ丘10丁目の市営住宅は、入居戸数が多く、124戸のうち51戸に入居されている。用途廃止が未定であるため、旭ヶ丘第3団地の用途廃止後の利活用の検討は現時点では行っていない。

問 跡地利用を検討する際には地域も含め、幅広い市民の皆様の意見を踏まえて進めていきたい。

答 都市計画部長 旭ヶ丘10丁目の市営住宅の跡地利用について、次期多治見市総合計画に、地域住民を交えながら検討していくことを位置付けるのは難しいか。

問 都市計画部長 現在の入居戸数を考えると、現時点で具体的に検討することは難しい。





かめ い よし き
亀井 芳樹

国際情勢の緊迫化に伴う物価高騰への対応について



国際情勢の緊迫化は、物価高騰を引き起こし、企業の経営や、子育て世帯・高齢者世帯をはじめとした多くの市民生活に影響を与え、地域全体の活気や安心安全な暮らしの根底を揺るがしかねない事態であると懸念する。地方自治体として、地域経済と市民の暮らしをいかに守り抜くかが今まさに問われている。そこで、本市の現状を正確に把握するため、以下の質問をする。

問 物価高騰や資材不足による市民の日常生活や家計への影響の把握状況は。また、水道事業の運営や指定ごみ袋などの状況はどのようなか。

答 〔企画部長〕生活困窮に関する相談件数は、例年の1.5倍程度。市長への提言においても、商品券に関する要望や問い合わせが多い。移住定住に関する補助金の相談でも、住宅完成の遅れによる入居延期の声もある。

答 〔建設水道部長〕一部の水道事業体で、水道用資機材の値上げや納品遅延の影響が出ているとの情報はあるが、本市においては、緊急用修繕資材を備蓄しているため、現段階での維持管理への影響はない。

答 〔環境文化部長〕現在、本市の指定ごみ袋の在庫は十分確保してお

問

商品券を6千円とした根拠は。

問

商品券取扱加盟店として登録されている事業者の総数と、そのうち商工会議所・商工会の非会員である事業者数はどのようなか。

答

〔企画部長〕6月16日現在で、登録事業者総数は486件。そのうち、商工会議所・商工会の非会員は、179件である。

問

商品券の配布時期に差があるが、コールセンターなどの相談体制は十分に備わっているか。

答

〔企画部長〕郵便局と協議し一日でも早く届けるよう要請している。お届け時期に最大3か月の開きがあることは、さまざまな媒体を通じてアナウンスしており、専用コールセンターを設置し個別の問い合わせにも対応している。



なり た やすひろ
成田 康弘

地域共生社会と高齢者支援について



高齢化が進む中、高齢者が健康で生き生きと暮らし続けられる地域づくりの重要性が高まっており、「地域共生社会」の実現が求められている。総合的な取り組みが不可欠と考え、本市における高齢者支援の状況と課題、今後の方向性について伺う。

問 高齢者の社会参加促進の現状と課題、今後どのように取り組みを進めていくのか。

答 〔市民福祉部長〕生活応援員育成講座の実施、住民主体の集いの場への支援など、高齢者の地域での社会参加促進を実施している。参加者の固定化、担い手不足の問題など課題があり、関係機関と連携し、高齢者が社会参加できる機会の充実を図っていく。

問 フレイル状態を早期に発見し、適切な介護予防や社会参加につなげていく施策の現状と今後の方向性はどのようなか。

答 〔こども健康部長〕各地域の公民館などで、健康づくり推進員による筋力アップ体操などを実施しており、問診票によるフレイルチェックなど、フレイル状態の気づきを促し、自発的な行動につながる支援を継続していく。

答 〔市民福祉部長〕65歳以上の全

問

地域包括ケアシステムの取り組みと、地域共生社会の実現に向けて、今後どのように進めていくのか。

答

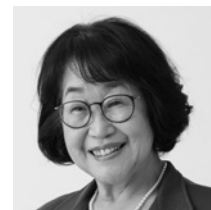
〔市民福祉部長〕多職連携の強化に努めており、連携会議などの機会を通じて、困難ケースの事例検討、関係者間の情報共有を実施している。

問

加齢性難聴が高齢者の社会参加や認知症リスクに与える影響をどのように認識しているのか。

答

〔市民福祉部長〕難聴がコミュニケーションを阻害することでフレイルや社会的孤立、認知症の進行につながることは認識しており、高齢福祉課の窓口にも、新しい技術の紹介展示を兼ねて、比較的安価で購入できる軟骨伝導補聴器を2台試験的に設置している。



みわ ひさこ
三輪 寿子

ジェンダー平等の取り組みについて



政府は3月13日に「第6次男女共同参画基本計画」を閣議決定した。自治体で働く女性が仕事と子育て、介護などを両立できる施策の充実、女性管理職比率の向上、ハラスメント防止策、女性トイレの拡大など、ジェンダー平等の取り組みについて、以下の質問をする。

問 本市の女性管理職の人数と比率は、また、女性職員が安心して出産、子育てができる環境整備や代替職員の確保、男性の育休取得の奨励はどのようか。

答 【総務部長】女性管理職は8人で割合は13・8％。就学前の子のいる職員に対し、短時間勤務や部分休業、子の看護休暇などの制度がある。育休取得率は女性100％、男性93・8％である。6か月以上の育休取得をする場合は任期付き職員を配置するが、保育士、幼稚園教諭については人員確保が難しい状況である。

問 DVや性暴力の被害者支援の実態や、女性相談員・支援員の体制はどのようか。また、正規職員の配置を求めるが、いかがか。

答 【こども健康部長】昨年度のDV相談件数は延べ165件。専門性のある会計年度任用職員の女性相

談支援員2名が必要に応じた緊急一時保護の実施や県の女性相談支援センターと連携した支援を行っている。社会福祉士の採用や研修の受講で専門性を確保している。女性相談支援員以外の相談員も配置し、連携して対応している。

問 「性犯罪、性暴力防止」のための教育の状況はどのようか。

答 【副教育長】「性犯罪・性暴力防止」に係る授業は全ての市立学校で実施。文部科学省作成資料などを活用している学校や、助産師などの外部講師による授業を行う学校もある。教職員に対しては昨年度、研修を2回実施している。

問 国土交通省がトイレの便器数に関するガイドラインを策定した。女性用便器の設置数を増やし、男女の待ち時間を平等にすること、誰もが利用しやすい環境が必要であるが、新庁舎における女性便器の設置数と生理用ナプキンの常備についてはいかがか。

答 【総務部長】新庁舎1階多目的空間はイベントなどの利用も想定し、女性トイレの数は「空気調和・衛生工学会規格」同等以上とし、親子トイレも設置予定。生理用ナプキンの常備の予定はない。



かとう ともあき
加藤 智章

策 大学移転と学生住宅対策



中京学院大学の本市への移転に伴い、学生向けの住居不足が課題である。これは、単なる住居確保にとどまらず、空き家対策や若者定住、地域経済の活性化、商店街の再生にもつながる重要なまちづくり課題と考え、以下の質問をする。

問 中京学院大学移転に伴う学生向け住居不足について、どのような認識をしているのか。

答 【企画部長】令和9年4月の移転開学時に必要と見込まれる学生住居数約380室に対し、大学からは現時点で市内に約250室を確保済みと伺っている。

問 学生の住居確保に向け、現在実施している不動産事業者や空き家所有者への働きかけ、情報提供、説明会などの取り組み状況はどのようか。

答 【企画部長】学生向け住居整備の支援として、令和8年7月以降、説明会を1回、個別相談会を2回、大学と共催実施した。説明会には45社が参加、個別相談会には7社が参加。相談から具体的な物件の動きに発展したケースが多々ある。

問 大学移転を単なる施設移転ではなく、若者の定住や地域活性化につながる「大学のまちづくり」の契機として進める考えはあるのか。

問 少子化が進み大学の撤退、再編が進む中、大学が長く地域に存続するのか不安が大きい。大学存続の見通しをどのように考えているのか。

答 【市長】総合計画を実行することにより、大学がこの地域に存続していくと思う。状況を確認しながら地域と一緒に取り組み、よりよい方向に進めば学生が残ってくれと自負している。



常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
4つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 獅子野真人

●議第57号 多治見市税条例等の一部を改正するについて

ペロブスカイト太陽光電池設備の軽減割合について、本市が国の参酌割合（2分の1）ではなく3分の1を選択した理由について質疑があり、「本市の第4次環境基本計画およびエネルギービジョンで再生可能エネルギー、とりわけ太陽光発電の導入促進を掲げており、その方針に沿うため最高軽減割合を採用した。」との答弁がありました。

●議第69号 物品供給契約の締結について

救急車の増車理由について質疑があり、「令和7年度の救急出動は5885件で、5台同時出動により次の救急を受けられない時間が年間延べ約910時間発生している。特に昼間に集中しているため、令和9年度から日勤救急隊を新設し、6台体制で対応する計画とした。」との答弁がありました。

事件番号	件名	審査結果
議第57号	多治見市税条例等の一部を改正するについて	原案可決
議第63号	多治見市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するについて	
議第69号	物品供給契約の締結について	

経済建設常任委員会

委員長 黒川 昭治

●議第61号 多治見市産業文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

「コワーキングスペースについて、現場では雰囲気によって使いやすさが変わるという話があったが、雰囲気づくりはどのように進めていくか。」との質疑があり、「職員が常駐して相談しやすい。我々からも声掛けして、利用しやすい雰囲気を醸成していきたい。」との答弁がありました。

●議第62号 多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正するについて

外国人研究生への入所・生活支援について、今まで無償であったのか。また、この金額の妥当性について質疑があり、「これまでの支援は規定がなく、曖昧な形で時間と労力をかけたボランティアだったが、しっかりサポートする形に変えるもの。金額は、陶磁器意匠研究所職員の時間単価をもとに積算し、平均単価約2200円、1か月当たり5時間支援すると月約1万円、年間12万円とした。」との答弁がありました。

事件番号	件名	審査結果
議第61号	多治見市産業文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第62号	多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正するについて	

教育福祉常任委員会

委員長 亀井 芳樹

●議第75号 財産の処分について

タブレット端末のデータ消去について質疑があり、「タブレット端末回収時に学校で初期化を行い、業者への引き渡し後に業者でもデータを消去するという二段階での消去を行い、契約時の仕様に基つきデータ消去証明書の発行を求める。」との答弁がありました。また、タブレット端末の売却に係る指名競争入札の基準について質疑があり、「使用済小型電子機器等の再資源化促進法などの認定を受けていること、または資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく製造事業者であることを前提とし、本市の入札参加資格者名簿に登録されていること、本市と同等もしくはそれ以上のGIGAスクール構想の端末の再資源化、データ消去を実施した実績があることを条件に4社を指名し、2社が応札した。」との答弁がありました。

事件番号	件名	審査結果
議第59号	多治見市介護保険条例の一部を改正するについて	原案可決
議第72号	第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	
議第75号	財産の処分について	

予算常任委員会

委員長 若尾 敏之

第1分科会（総務常任委員会所管）

第1分科会長 獅子野真人

●議第64号 令和8年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当方針について質疑があり、「交付金を可能な限り使い切る考えだが不執行が生じる可能性があり、仮に不執行分が出た場合は市民が直接利用する学校、保育園、幼稚園などの施設の電気代支援に充てる可能性がある一方で、本庁舎は条件を満たさないため対象外である」との答弁がありました。

また、過年度返還金（新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金）の返還が判明した経緯について質疑があり、「笠原小中学校建設決定時点で既に整備済みの設備や令和4年設置の網戸が返還対象となることを市は認識しており、国との協議を経て返還額が確定した」との答弁がありました。さらに、国庫補助金等の返還再発防止策について質疑があり、「当時は新型コロナウイルス感染症の集団感染への懸念が強く必要な事業と判断したものの、返還は全額ではなく7割弱であり、残りは児童生徒の安全確保に有効であった」との答弁がありました。

事件番号	件名	審査結果
議第64号	令和8年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）	原案可決

第2分科会（経済建設常任委員会所管）

第2分科会長 黒川 昭治

●議第64号 令和8年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）

道路改良事業費の明和町1交差点南側の渋滞緩和を目的に車線を増やす工事について、工事中の歩行者の安全確保や渋滞の改善効果に関する質疑があり、「施工業者が確定した際には、施工計画を綿密に打ち合わせ、誘導員配置など安全な歩行者通行ができるように配慮する。設計段階での予想効果は、交通負荷を表す数値が、現在の1・313から0・657となる想定である。道路容量が交通需要を満たしている判断基準0・7を下回り、渋滞は解消されると判断している」との答弁がありました。

●議第67号 令和8年度多治見市下水道事業会計補正予算（第1号）

下水汚泥の堆肥化について、新たな受け入れ見込み先施設への運搬費用に関する質疑があり、「現在の瑞浪市へ搬出しているコストと比較しても、それほど変わらない金額で処理や搬出ができると考えている」との答弁がありました。

事件番号	件名	審査結果
議第64号	令和8年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）	原案可決
議第67号	令和8年度多治見市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

第3分科会（教育福祉常任委員会所管）

第3分科会長 亀井 芳樹

●議第64号 令和8年度一般会計補正予算（第1号）（所管部分）

高齢者福祉施設等物価高騰支援事業費について、補助対象の高齢福祉事業所の定義と市内事業所数に関する質疑があり、「高齢福祉事業所には、居宅介護や訪問系・通所系の事業も含まれている。市内の事業所数は約175事業所である」との答弁がありました。また、民生費の物価高騰支援事業の補助対象となる費目について質疑があり、「指定管理者は燃料費および光熱費を対象とし、それ以外の事業所は事業所の区分別に補助額を定めて支給し、使途は特定しない」との答弁がありました。

小学校管理費および中学校管理費におけるLPガス供給設備調整機器などの交換修繕について質疑があり、「ガスメーターと調整機器の取り替えであり、ガスを止めて機器の修繕を行うため、子どもたちに影響を及ぼす心配はないと考えている。交換基準や対象となる学校数について、法令により使用期限は7年間で定められている。小学校7校、中学校4校の取り換えを予定している」との答弁がありました。

事件番号	件名	審査結果
議第64号	令和8年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）	原案可決
議第65号	令和8年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第66号	令和8年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決

議第64号	事件名	審査結果
令和8年度多治見市一般会計補正予算(第1号)(所管部(分))		原案可決
付託された議案		
第4分科会 (本庁舎建設に関する特別委員会所管) 第4分科会長 石田 浩司 ●議第64号 令和8年度多治見市一般会計予算(所管部分) 新本庁舎建設事業費について「ZEB Ready 認証を取得することにより、新本庁舎建設に脱炭素化推進事業債が適用されることで、負担ほどの程度減るのか」との質疑があり、「省エネルギーに関係する設備が対象となり、基本設計の段階では建物で73億7000万円程の概算建設費のうちの9億円程が対象になると見込んでいる。脱炭素化推進事業債の適用については、対象事業費の90%の半分の50%が交付税措置されるため、9億円のうち90%にあたる8億1000万円が起債対象となり、そのうちの半分、およそ4億円強が交付税措置されると見込んでいる。」との答弁がありました。 また、「坂上倉庫、笠原消防会館の改修費用および公用車駐車場の費用は、全体で幾らになるのか」との質疑があり、「坂上倉庫、笠原消防会館、専用車駐車場、都市計画道路予定地(仮称)白山豊岡線の公用車駐車場の費用全体で3億を考えている。そのうちの公用車駐車場については、現場を整える必要があり、その費用は8000万円程度と考えている。」との答弁がありました。		

9月定例会の予定

8月19日(水) 本会議(招集～提案説明)	8日(火) 経済建設常任委員会
28日(金) 本会議(質疑～委員会付託)	予算常任委員会第2分科会(質疑)
予算常任委員会(分科会付託)	9日(水) 教育福祉常任委員会
決算特別委員会(正副委員長の互選～分科会付託)	予算常任委員会第3分科会(質疑)
31日(月) 決算特別委員会(第1分科会(総務常任委員会所管):質疑) ※午前9時開始	10日(木) 本庁舎建設に関する特別委員会
9月 1日(火) 決算特別委員会(第2分科会(経済建設常任委員会所管):質疑) ※午前9時開始	予算常任委員会第4分科会(質疑)
2日(水) 決算特別委員会(第3分科会(教育福祉常任委員会所管):質疑) ※午前9時開始	11日(金) 決算特別委員会(分科会長報告(質疑)～議員問討議～討論～表決)
3日(木) 決算特別委員会(予備日) ※午前9時開始	14日(月) 委員会(請願予備日)
7日(月) 総務常任委員会	16日(水) 本会議(市政一般質問)
予算常任委員会第1分科会(質疑)	17日(木) 本会議(市政一般質問)
	予算常任委員会(分科会長報告(質疑)、議員問討議、討論、表決)(※)
	18日(金) 本会議(市政一般質問:予備日)
	28日(月) 本会議(委員長報告～表決)

- *会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。
- *提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。
- *一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。
- ※17日(木)の予算常任委員会は、一般質問が終了しなかった場合、18日(金)の一般質問終了後に開催します。

令和7年度 政務活動費の収支報告をお知らせします

政務活動費は、地方自治法に基づき、政策に関する調査研究等の活動のために市議会の会派へ交付される費用のことです。多治見市議会では、1年間に議員1人あたり25万円を上限として交付しています。

令和7年度 政務活動費会派別収支明細書

令和7年4月～令和8年3月

(単位：円)

会派名 (会派人数)	交付額	支出額	支 出 内 訳							執行率 (%)
			研究 研修費	調査 活動費	資料 作成費	資料 購入費	広報 費	広聴 費	政務活動費 その他の	
自民クラブ (7人→4人→5人)	1,146,800	668,248	0	253,735	5,496	0	0	407,367	1,650	58.27%
オールたじみ (4人)	1,000,000	956,023	644,990	197,770	14,691	0	0	0	98,572	95.60%
新生自民 (4人)	1,000,000	874,291	14,267	456,876	3,045	0	298,625	0	101,478	87.43%
公明党 (2人)	500,000	445,822	247,990	83,736	1,896	100,640	0	11,560	0	89.16%
日本共産党 (1人)	250,000	118,590	82,390	0	3,438	31,558	0	0	1,204	47.44%
市民ネットワーク (1人)	250,000	68,911	25,330	0	6,156	30,899	0	0	6,526	27.56%
市民の会 (1人)	250,000	26,827	0	0	1,521	14,256	0	0	11,050	10.73%
政友会 (2人→1人→解散)	353,600	346,847	0	127,092	1,332	0	0	203,683	14,740	98.09%
市民クラブ (1人)	208,000	193,982	178,840	0	72	15,070	0	0	0	93.26%
計	4,958,400	3,699,541	1,193,807	1,119,209	37,647	192,423	298,625	622,610	235,220	74.61%

※要請・陳情活動費、会議費については、使用した会派はありませんでした。

※交付額は、会派異動などを経た最終的な交付決定額です。

※5月に自民クラブから3名退会し、政友会と市民クラブを結成しました。政友会は、令和8年1月に1名が議員失職し、2月に同会派を解散して自民クラブに1名が加入しました。



政務活動費収支状況の詳細については、市役所本庁舎1階のくらし人権課前情報公開コーナー、議会事務局またはホームページでご覧いただけます。

ホームページにも掲載しています

充実した広報広聴活動に努めます

～広報広聴研究会の紹介～

広報広聴研究会では、市民の皆さまの多様な意見を把握し、市政に反映させるために必要な活動を研究・実践しています。

定例会・臨時会の情報や議会活動の様子を市民の皆さまへ広くお伝えする「たじみ議会だより」を発行するとともに、市民の皆さまからの意見を把握し、市政に反映させるため「市民と議会との対話集会」を毎年開催しています。

今年度も、充実した広報広聴活動に努めてまいります。



(左奥から) 黒川昭治会員・三輪寿子会員・林美行会員・若尾敏之会員・亀井芳樹会員
(左手前から) 石田浩司会員・寺島芳枝副会長・加藤智章会長・嶋内九一会員

今年度の「市民と議会との対話集会」は、「大学が来る！多治見の未来をどう変えるか」をテーマに開催する予定です。

今年は2会場で開催し、日程や会場については、以下のとおりです。

期日	時間	場所
11月5日(木)	19:00～20:30	多治見市役所駅北庁舎 4階 大ホール
11月8日(日)	14:00～15:30	多治見市役所本庁舎 2階 大会議室

市政一般質問の放送について

多治見市議会では、毎定例会の市政一般質問をおりべネットワークおよびFM PiPiで放送しています。

また、インターネットで定例会の様子をライブ中継と録画中継で映像配信しています。

※録画放送の視聴には、議会終了後1週間程度の時間がかかります。



総務常任委員会

上段：氏名 下段：住所・電話番号



委員長

獅子野真人

小名田町
☎070-8978-5584



副委員長

若尾 敏之

宮前町
☎0572-25-6612



委員

成田 康弘

平井町
☎0572-23-1723



委員

城處 裕二

坂上町
☎0572-25-7665



委員

寺島 芳枝

根本町
☎0572-29-5047



委員

柴田 雅也

滝呂町
☎0572-25-7825



委員

仙石三喜男

滝呂町
☎0572-44-2075

研究テーマ

シティプロモーションについて

経済建設常任委員会

上段：氏名 下段：住所・電話番号



委員長

黒川 昭治

市之倉町
☎0572-25-7554



副委員長

玉置 真一

根本町
☎0572-29-4399



委員

葉狩 拓也

小泉町
☎0572-44-9844



委員

林 美行

住吉町
☎0572-23-1354



委員

井上あけみ

幸町
☎0572-29-1096



委員

石田 浩司

旭ヶ丘
☎0572-27-4893

研究テーマ

都市計画について

経済建設常任委員会は、欠員により6名です。

令和8年度の委員会構成

議員一同、一丸となって市政の課題に取り組んでいきます！

教育福祉常任委員会

上段：氏名 下段：住所・電話番号



委員長
亀井 芳樹
明和町
☎0572-74-3787



副委員長
片山 竜美
大畑町
☎090-3955-7020



委員
加藤 智章
笠原町
☎0572-51-5863



委員
奥村 孝宏
大針町
☎0572-29-2606



委員
三輪 寿子
脇之島町
☎0572-25-7240



委員
嶋内 九一
笠原町
☎0572-43-2010

※令和8年5月臨時会から、厚生環境教育委員会は、教育福祉常任委員会と名称を変え、所管事務も変更になりました。

研究テーマ

子どもの居場所づくり
～子ども達の安心できる場所を目指して～

教育福祉常任委員会は、欠員により6名です。

委員長 成田 康弘
副委員長 井上 あけみ
委員 獅子野 真人
委員 片山 竜美
委員 玉置 真一
委員 城 處裕
委員 奥村 孝宏
委員 柴田 雅也

議会運営委員会

委員長 石田 浩司
副委員長 井上 あけみ
他 17名

本庁舎建設に関する特別委員会

委員長 若尾 敏之
副委員長 三輪 寿子
他 17名

予算常任委員会



(左奥から) 獅子野真人委員・玉置真一委員・城處裕二委員・片山竜美委員
(左手前から) 奥村孝宏委員・井上あけみ副委員長・成田康弘委員長・柴田雅也委員

議員 亀井 芳樹
議員 黒川 昭治
議員 仙石 三喜男

東濃西部広域行政事務組合議会議員

城 處裕二

監査委員

令和8年度の 新体制がスタート!



葉狩拓也 副議長



仙石三喜男 議長

多治見市議会基本条例にのっとり、二
元代表制のもと、是々非々の姿勢で公
正で円滑な議会運営に努めます。

議長 ^{せんごく}仙石 ^{みきお}三喜男

平成15年初当選。以来、副議長、監査委員、
議会運営委員長、経済教育常任委員長、
第8次総合計画策定特別委員長などを歴
任。(現在6期目)

議長を補佐し、議員の皆さんの声に丁
寧に耳を傾けながら、議会の取り組み
をアップデートしていく姿勢で臨んで
まいります。

副議長 ^{はがり}葉狩 ^{たくや}拓也

令和5年初当選。以来、議会運営委員長、
政治倫理審査に関する特別委員長、総務
常任委員会副委員長を歴任。(現在1期目)

いあつわて

多治見市議会 議長 仙石三喜男
多治見市議会 副議長 葉狩拓也

日頃、市民の皆さまには市政および市議会に対し、温かいご支
援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

議長は、昨年度に引き続き仙石三喜男が務めさせていただきま
す。また、副議長には、5月臨時会におきまして、葉狩拓也が就
任することとなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年度は、令和5年度および令和6年度の市民と議会との対話
集会でテーマであった「公共交通」について、議会運営委員会や
経済建設常任委員会、全員協議会といったさまざまな場で議論し、
公共交通政策に関する提言書をまとめ、市長に提出しました。

また、議会改革の一環として、タブレット端末を導入しました。
今後は、議会のペーパーレス化を進めてまいります。

私たちの住む多治見市がより良いまちとなるように、議会は、
市民の皆さまと行政と一緒に考え、多治見市の抱える課題
の解決に向けて取り組みなければなりません。

議員一同、市民と議会との対話集会をはじめとしたさまざまな
機会、市民の皆さまのご意見をいただきながら議会活動にまい
進してまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

この議会だよりは1部当たり単価22.88円(税込み)で、35,000部作成しています。



リサイクル適性

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、
燃やさないで、資源回収等に
出しましょう。